

■質問への回答書

No.	質問区分	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	用語の定義	公募設置等指針	【用語の定義】	認定計画提出者として共同企業体での参加をした場合、公募認定計画提出者とは、代表企業単体となりますか。若しくは、構成員を含む企業体となりますでしょうか。	共同企業体で参加する場合、公募設置等計画等の提出者は当該共同企業体となります。
2	基本方針	公募設置等指針	P2第1章(1)⑥	基本方針の文言について、イメージがわかるようにご教示いただきたいです。 高品質・高機能でスマートなキャンプフィールドの、「スマート」とはどのような意味で、どんなことをイメージしているのでしょうか。	市民が気軽に利用でき、他の公園にはないオシャレなキャンプフィールドをイメージしています。
3	建築物の床面積の制限	公募設置等指針	P5第2章(2)	公園内に建築できる建築物の床面積の制限はあるかご教示いただきたいです。 これまでの建築確認申請について、建築敷地は公園全体で申請されているのか、それとも区分されているのでしょうか。 各建築敷地について、公園内の建蔽率の上限と、現在の申請状況をご教示ください。 最新の確認申請書があれば、見せていただきたいです。	公園内の建蔽率の上限は2%、公募対象公園施設は建蔽率12%が上限となります。既存建築物の建築面積が約9,000㎡であり、公園面積が95.13haですので、建築確認申請上の敷地区分や接道義務等を加味せずに建蔽率2%で計算した場合、約10,000㎡の新築が可能な計算となりますが、建築確認申請においては敷地を分割して申請することとなるため、建築可能面積は必ずしも上記の通りとなりません。 建築確認申請書は現時点で公表することはできません。
4	建築物の取り扱い	公募設置等指針	P5第2章(2)	用途地域が市街化調整区域となっておりますが、建築基準法の取扱い(設定敷地、接道要件等)について、建築相談課と協議済でしょうか?協議済の場合、要件等を御教授願います。未協議の場合、個別に協議は可能でしょうか?	公募段階では建築物の内容が未確定のため、詳細の協議は認定計画提出者の選定後に進める予定です。建築物整備に関する個別協議は可能とします。
5	自主事業の内容	公募設置等指針	P6第2章(3)② P21第3章(6)②	P6②鞍ヶ池公園に導入を想定する事業項目の(イ)自主事業と、P21管理運営に係る自主事業とはどのように区別判断されるか。	公募設置等指針P6およびP15に示す自主事業は、施設整備に関する事項であり、P21に示す自主事業はイベント等のソフト事業となります。
6	事業項目の区分	公募設置等指針	P6第2章(3)②	②鞍ヶ池公園に導入を想定する事業項目の(ア)公募対象公園施設と(イ)自主事業による施設とはどのように区別判断されるのでしょうか。	公募対象公園施設の整備は本事業に公募するための必須条件であり、公募設置等指針P8に示される整備可能エリアに整備することが条件となります。自主事業による施設は、公募設置等指針P7に示される自主事業による整備除外エリア、指定管理除外エリアを除き、公園区域内全域で提案できるものとしますが、提案は認定計画提出者の自由提案となります。 それぞれの提案は、様式10公募設置等計画の書式に合わせて提案してください。
7	自主事業の実施エリア	公募設置等指針	P7第2章(3)③	プレイハウスに隣接する大屋根や芝生広場は事業対象区域(イ)施設の整備の対象外エリアとなっておりますが、管理運営等における自主事業は、計画可能でしょうか。	ご理解の通り、施設整備は対象外としますが、管理運営等における自主事業の計画は可能とします。
8	事業対象区域	公募設置等指針	P7第2章(3)③ 【事業対象区域】	公募対象公園施設・特定公園施設の整備可能エリアが限定されていますが、その他の事業対象区域内での整備の提案は可能でしょうか。また、池を活用した提案は、可能でしょうか。	公募対象公園施設の遊戯施設及び便益施設、特定公園施設、キャンプフィールドは、提案可能エリアで提案してください。他のエリアでの提案がある場合は、自主事業で提案をお願いします。 池を活用した提案も可能とします。ただし実施の可否は、豊田市水利組合との協議により判断するものとします。
9	事業対象区域	公募設置等指針	P7第2章(3)③ 【事業対象区域】	指定管理エリア内樹林地において樹木の一部剪定や、伐採、遊歩道整備は可能でしょうか。	提案可能です。
10	事業対象区域	公募設置等指針	P7第2章(3)③ 【事業対象区域】	指定管理エリアおよび公園区域内の樹木については、豊田市ですべて登録管理等はされているのでしょうか。されている場合の情報公開は可能でしょうか。	登録管理はされていないため、公開可能な情報はありません。
11	既存建築物の図面提供	公募設置等指針	P8第2章(3)③ 【キャンプフィールドの施設提案可能エリア】	図面の提供をお願いします。 チューチュートレインの車庫の図面提供をお願いします。 また、トイレなど既存建築の図面なども提供いただければお願いします。	別紙資料20を参照してください。
12	キャンプフィールドの提案可能エリア	公募設置等指針	P8第2章(3)③ 【キャンプフィールドの施設提案可能エリア】	キャンプフィールドの展開可能範囲についてご教示いただきたいです。 キャンプフィールドのエリアについては、その範囲が大まかに示されているが、火気の利用、建築などを考慮すると、草地、樹林外の区域利用、周辺の平場区域利用なども考えられます。 利用できるエリアについては、概ねの範囲であり、周辺も含めて、機能に応じた展開を提案してもよいでしょうか。	提案可能エリアはおおよそその位置を示したものですので、囲みの外での提案も可能ですが、提案箇所は公募設置等指針P7の事業対象区域に示される公園区域内かつP3のゾーニングに示されるハイウェイオアシスゾーンの区域内で提案してください。
13	若草山の既存擁壁の安定性	公募設置等指針	P8第2章(3)③ 【キャンプフィールドの施設提案可能エリア】	キャンプフィールド内の擁壁の安定性についてご教示いただきたいです。 キャンプフィールド内の芝生のり面には擁壁が設置されていますが、この擁壁は宅造基準に基づいた、建築可能な擁壁でしょうか。	宅地造成等規制法の基準に基づいた擁壁ではないため、既存擁壁に隣接して建築物を整備することはできません。擁壁に隣接して建築物を設ける場合は擁壁の撤去、基準に適合した擁壁の整備も含めて実施する必要があります。

No.	質問区分	資料名	該当ページ	質問内容	回答
14	役割分担	公募設置等指針	P9第2章(3)④	費用負担及び役割分担において業務の一部を共同企業体内の構成員単独とすることは可能でしょうか。理由としては、今回の事業においてSPCの設立を想定しておらず利益の一部還元等の提案については、代表企業を通さず貴市と運営企業間で執り行っていただきたいため。	グループによる応募の場合、還元金の納付等を含め、豊田市とのやりとりは共同企業体の代表企業を通じて行うこととします。
15	事業スケジュール	公募設置等指針	P10第2章(3)⑤	供用開始時期に必要な施設整備状況についてご教示いただきたいです。2021年4月1日のオープニングには、すべての施設整備が終了していない状況で、段階的に施設整備を行い、段階的に供用を開始する考え方でよいでしょうか。	公募設置等指針P12の公募対象公園施設、P16特定公園施設、P18キャンプフィールドは2021年4月1日のオープニング時に供用開始することを条件とします。自主事業については段階的な施設整備を提案可能とします。
16	原状回復	公募設置等指針	P10第2章(3)⑤	期間満了で営業を終了する際、認定計画提出者の負担で公募対象公園施設の用地を原状回復するとしておりますが、回復とは、樹木及び人工物までを原状回復する必要がありますのでしょうか。若しくは、協議によるものでしょうか。また、利便増進施設についても同様の見解でしょうか。	樹木や人工物の原状回復を考えていますが、内容は協議によるものとします。原状回復の要否はP27第4章(5)②に示す通り、次期事業者の要望にもよるものとなります。利便増進施設についても同様です。
17	違約のペナルティ	公募設置等指針	P11第2章(4)	検討を重ねた結果、計画を中止し公募を取りやめる場合は、ペナルティは発生するのでしょうか。ペナルティがある場合は、発生時期についてお示しください。	公募設置等計画の提出前に公募を取りやめる場合は、様式4の応募辞退書を提出して頂きます。公募設置等計画の提出前であればペナルティはありません。
18	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P13第3章(1)②B	公募対象公園施設に隣接する駐車場を整備することは、可能でしょうか。また、その駐車場について有料とすることは可能でしょうか。	可能とします。
19	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P13第3章(1)②C(ア)	遊戯施設の整備とありますが、整備時期については営業開始より段階的に整備を行う計画でもよろしいでしょうか。	令和3年4月から運営開始できるよう整備する計画としてください。ただし、段階的に拡張する計画等は提案可能です。
20	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P13第3章(1)②B(ア)	公募対象公園施設に設置するトイレについては、施設営業時間中の利用であれば良いとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
21	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P13第3章(1)②B(キ)	公募対象公園施設の設置により既存施設の撤去を行う場合は、設置前の樹木や工作物等を営業期間終了時まで保管する必要はあるのでしょうか。	工作物の取り扱いは豊田市と協議して決定するものとします。樹木は保管する必要はありません。
22	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P13第3章(1)②C(ア)	遊戯施設の設置に関し、既存樹木の伐採等が発生した場合は、営業終了時に樹木の復旧も必要でしょうか。	原則、整備前の状態への復旧を条件としますが、伐採の状況にもよるため、豊田市と協議して決定するものとします。
23	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P14第3章(1)②B	既存店への配慮については、自販機等の設置についても配慮が必要でしょうか。	自販機の設置については、配慮は不要です。
24	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P14第3章(1)②B	音や振動、照度等の規定などはあるのでしょうか。	数値による規定はありませんが、周辺の住宅、住民に配慮した計画を提案してください。
25	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P14第3章(1)③	事業計画等により各整備可能エリア外への提案が好ましいと考えた場合、エリア外への提案は可能でしょうか。	No.8の回答を参照してください。
26	公募対象公園施設の整備	公募設置等指針	P14第3章(1)⑤	公募対象公園施設使用料の発生時期は、供用開始から営業終了まででしょうか。若しくは、工事期間中を含む設置許可期間でしょうか。	公募設置等指針P27第4章(5)②に示す通りです。
27	使用料の適用範囲	公募設置等指針	P14第3章(1)⑤ P15第3章(2)⑤	使用料の適用範囲の考え方を教示いただきたいです。 遊戯施設を森林内や芝生地に設け、施設有料にした場合、子どもが滞在する周辺フィールドも含めるのでしょうか？ それとも有料施設の建設範囲だけでよいのでしょうか？ フィールド部分も含める場合、どの程度の芝地や林地なども含める必要があるのでしょうか。 同じく飲食施設の外構部分や遊戯施設を森林内に設けた場合の考え方などをご教示いただきたいです。	有料のエリアとして認定計画提出者が専用利用するエリアについて、使用料をお支払いして頂きます。芝地や林地のうち、利用料金を支払わないと公園利用者が立ち入ることができないエリアを設ける場合は専用利用に供するエリアとみなし、使用料の支払い対象エリアとします。
28	自主事業による施設の整備	公募設置等指針	P15第3章(2)④	自主事業による施設の設置又は管理運営開始時期について、開始時期は原則令和3年4月以降とありますが、段階的に整備を進める時期の提案も可能とあります。段階的な整備を提案した場合の評価減点はあるのでしょうか。また豊田市の希望として、いつの段階までを想定されているのでしょうか。	段階的な整備の提案だから減点するという事は考えていませんが、段階的な整備とする場合は、その理由、考えも含めて公募設置等計画に記載してください。整備時期の豊田市の希望はありません。
29	自主事業による施設の整備	公募設置等指針	P15第3章(2)⑤	自主事業使用料の発生時期は、供用開始から営業終了まででしょうか。若しくは、工事期間中を含む設置許可期間でしょうか。	公募対象公園施設の使用料の発生時期と同様とします。
30	自主事業による施設の整備	公募設置等指針	P15第3章(2)⑤	既存施設の一部を利用して自主事業を行う場合、使用料の算定面積は、利用面積又は、施設全体の面積のどちらになるのでしょうか。	認定計画提出者が専用利用するエリアの面積が対象となります。
31	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P16第3章(3)	事業計画等により特定公園施設の設置可能エリア外への提案が好ましいと考えた場合、エリア外への提案は可能でしょうか。	No.8の回答を参照してください。

No.	質問区分	資料名	該当ページ	質問内容	回答
32	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P16第3章(3)③(イ)	大便器はすべて洋式としてもよろしいでしょうか？また記載の数値は「以上」の解釈でよろしいでしょうか？	全て洋式とすることも可能です。穴数は記載の数値以上とします。
33	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P16第3章(3)④(カ)	夜間利用も考慮し安全に利用できる照度を確保するとありますが、既存施設ではすでに確保できているのでしょうか。またその情報公開は可能でしょうか。	現在は夜間利用を想定した照度は確保されていません。キャンプフィールドの整備により、公園利用者の夜間利用が想定される区域については、公園利用者の安全性を考慮した照明灯の配置計画を検討してください。
34	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P16第3章(3)②(イ)	園路舗装材は既存公園園路の材質、舗装構成と合致するようにとありますが、既存の材質、舗装構成に関する情報公開は可能でしょうか。	別紙資料21に示します。
35	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P17第3章(3)④(工)	サービスセンターを新設する場合の構造は木造限定でしょうか？(例えば鉄骨造で外観のみ木造風にする等でもよろしいでしょうか？)	木造で提案してください。ただし、資材が流通していない等、整備に支障が生じる場合は別途協議できるものとします。
36	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P17第3章(3)⑤	費用負担額27,000千円とありますが、9割未満の相当額との認識でしょうか。若しくは、27,000千円より9割未満が相当額となるのでしょうか。	9割未満の相当額との認識でよいです。
37	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P17第3章(3)⑤	特定公園施設周辺の外構整備費用も貴市の整備費用に含まれている認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
38	特定公園施設の整備	公募設置等指針	P17第3章(3)⑤	前述の金額が、豊田市議会で可決されなかった場合は、どのようになるのでしょうか。また、可決されなかった場合、事業自体も無効になるのでしょうか。若しくは、可決されなかった部分を除く事業となるのでしょうか。その際は、辞退が可能でしょうか。	市議会において可決されなかった場合は、事業実施の可否を含め豊田市と認定計画提出者の間で協議するものとします。
39	利便増進施設の整備	公募設置等指針	P18第3章(4)①	看板、広告塔について、デジタルサイネージの採用は可能でしょうか？	可能とします。
40	利便増進施設の整備	公募設置等指針	P18第3章(4)①	公園施設等のネーミングライツを提案することは可能でしょうか。	提案可能とします。提案する場合は、公募設置等指針P21第3章(6)②「管理運営における自主事業、その他の提案について」で提案してください。ただし、実施の可否、運用ルール、命名権料等は、市と協議して決定することとします。
41	利便増進施設の整備	公募設置等指針	P18第3章(4)①	園内に無料Wi-Fi等の機器類の設置や通信費用は、利便増進施設の扱いになるのでしょうか。	自主事業扱いとなります。公募設置等指針P15第3章(2)自主事業による施設に関する事項で提案してください。
42	キャンプフィールドの整備	公募設置等指針	P18第3章(5)①A(ア)	キャンプフィールドの業務範囲における補助金申請等補助業務とは、既に想定をされているものがありますでしょうか。	交付金申請書に添付する実施設計図面、交付金の補助対象施設及び補助対象外施設の積算書、見積書の作成等を想定しています。
43	キャンプフィールドの整備	公募設置等指針	P19第3章(5)①B	キャンプフィールドの設計・施工に関し、建築基準法の取扱い(設定敷地、接道要件等)について、建築相談課と協議済でしょうか？協議済の場合、要件等を御教授願います。未協議の場合、個別に協議は可能でしょうか？	No.4の回答を参照してください。
44	キャンプフィールドの整備	公募設置等指針	P19第3章(5)①B(キ)	キャンプフィールドに関する建築物についてレストラン・ストア兼管理棟、サンタリー棟とも構造は木造限定でしょうか？(例えば鉄骨造で外観のみ木造風にする等でもよろしいでしょうか？)	サービスセンターと同様の扱いとしますので、No.35の回答を参照してください。
45	キャンプフィールドの整備	公募設置等指針	P19第3章(5)①B	案内サインについて、イベントの掲示等を兼ねる仕様の場合、利便増進施設となるのでしょうか。その際は、掲示面積が利便増進施設との認識で良いでしょうか。	イベントの掲示等を兼ねる場合は、利便増進施設として整備して頂きます。その場合の使用料は掲示面積が対象となります。
46	キャンプフィールドの整備	公募設置等指針	P19第3章(5)①B(ケ)	宿泊施設はトレーラーハウス限定でしょうか？(建築物として取り扱える仕様は認められませんでしょうか？)また、トレーラーハウスの場合、建築基準法上の取扱いについて、建築相談課とは協議済でしょうか？協議済の場合、協議内容を御教授願います。未協議の場合、個別に協議は可能でしょうか？	建築物として取り扱うことも可能とします。ただし、建築物とする場合は公募設置等指針P20第3章(5)の施工区分、設計施工の費用負担を適用するものとします。建築基準法上の取扱いは、No.4の回答を参照してください。
47	キャンプフィールドの整備	公募設置等指針	P20第3章(5)①C	災害対策用の自己消費の太陽光発電設備等を提案する場合は、A工事との認識でよろしいでしょうか。	導入する場合はC工事で提案してください。

No.	質問区分	資料名	該当ページ	質問内容	回答
48	キャンプフィールド 使用料の適用範囲	公募設置等指針	P20第3章(5)②	使用料の適用範囲の考え方をご教示いただきたいです。 建築部分のみでいいのか、関連するフィールドも含めるのでしょうか？ フィールド部分も含める場合、キャンプ場の建物以外の部分をどこまで含むのでしょうか。個別サイトの周辺のみや園路や周辺の芝地や林地なども含める必要があるのでしょうか。	認定計画提出者が専用利用するエリア（建築物内部、トレーラーハウス、張り出しデッキのうちテントを張ることが想定される区画）は管理許可とし、使用料をお支払いして頂きます。それ以外の一般公園利用者が利用可能な箇所及び施設については管理許可のエリアには含まれません。
49	キャンプフィールド 使用料の適用範囲	公募設置等指針	P20第3章(5)②	使用料の適用範囲の考え方をご教示いただきたいです。 飲食施設の有料利用しない外構部分は、使用料の算出する管理区域に含まれるのでしょうか。	有料利用にせず、一般の利用者が自由に利用可能な場所とする場合は使用料の支払い対象面積には含まれません。
50	管理運営における自主事業の 使用料	公募設置等指針	P21第3章(6)②	イベント等を開催する際に設営するテント等について使用料等は発生するのでしょうか。また、発生する場合は、料金の算定方法としてお示しください。	面積に応じた使用料をお支払い頂きます。使用料は豊田市都市公園使用料及び利用料金条例の別表第3に規定される使用料のうち、イベントの内容に応じて適用される使用料をお支払い頂きます。
51	自主事業の提案範囲	公募設置等指針	P21第3章(6)②(ア)	乗馬トレッキング等を提案する際に厩舎等を整備したい場合、指定管理除外エリアである観光牧場の施設の一部利用や敷地内での施設整備等の提案は可能でしょうか。	動物園、自主事業による施設整備除外エリアを除く公園エリア内で提案ください。
52	管理運営における自主事業の 実施	公募設置等指針	P22第3章(6)②(ウ)	動物園や活動団体等の連携を図る上で、提案前のヒアリングや協議等の接触は可能でしょうか。また、各施設への事前視察や調査は、可能でしょうか。	可能とします。
53	管理運営における自主事業の 実施	公募設置等指針	P23第4章(1)①	管理運営に係る自主事業（乗馬トレッキング、マルシェ等）のコンテンツは、応募グループから応募グループ以外の事業者へ委託することは可能か。	ご理解の通り、自主事業に関しては、協力会社による提案も可能とします。
54	公募への参加資格	公募設置等指針	P23第4章(1)①(ウ)	設計業務実績について示されているますが、契約書など証明できる書類があれば、下請けによる実績も認められるのでしょうか。 公園類似施設として、道の駅などは該当すると考えてよいのでしょうか。	下請けとして実施した設計業務は実績として認められません。 道の駅も公園の類似施設として、実績に含めるものとします。
55	公募への参加資格	公募設置等指針	P23第4章(1)①(ウ)	応募者の資格(ウ)の解釈として、グループの構成員に一級建築設計事務所を入れなければならないという意味でしょうか。	ご理解の通りです。
56	公募への参加資格	公募設置等指針 様式8-2	P23第4章(1)①(工)	建設業務での公募参加を希望する場合、参加資格要件は豊田市への参加資格登録と特定建設業の許可のみであります。様式8-2では建設、造園工事実績3件までとあります。	参加資格として工事実績は必要ありませんが、事業実施体制の評価に関わる内容となりますので、実績を有する場合は記載してください。
57	公募への参加資格	公募設置等指針	P23第4章(1)①(オ)	キャンプフィールドの管理運営業務を行うものの参加資格についてご教示いただきたいです。 キャンプフィールドの運営管理実績は、常設のキャンプ場に限られるのでしょうか。それとも、イベントなどでの実績も実績として認められるのでしょうか。	常設のキャンプフィールドもしくは飲食施設の管理運営の実績に限るものとし、イベントで実施したものは実績として認められません。
58	公募への参加資格	公募設置等指針	P23第4章(1)①(カ)	都市公園を含む管理事業を指定管理者（指定管理料年間税込2000万円以上）として受託しており、参加要件を満たしていると考えますが、如何でしょうか。	鞍ヶ池公園の管理の主要部分である、樹木等植栽の管理を行うために必要な能力を想定したのですが、指定管理業務であっても必要な能力が確認できれば実績として認めるものとします。ただし、運動施設の管理運営が主体となっている等、植栽管理が副次的な業務の場合は、植栽管理の部分の実績が2000万円以上を占める業務に限り、実績として認めるものとします。その場合、植栽管理部分の実績が2000万円以上であることを確認できる書類を様式8-4に添付して提出してください。
59	公募への参加資格	公募設置等指針	P23第4章(1)①(カ)	指定管理業務内に樹木管理業務が含まれている場合、その樹木管理は今回の参加資格の実績になるのですか？	No58の回答を参照してください。
60	再質問	公募設置等指針	P25第4章(2)④	本質問に関する回答について再質問は可能でしょうか。	応募登録した法人又は法人グループに限り、再質問を受け付けるものとします。再質問は、質問への回答内容のほか、公募設置等指針等の内容に関しても可能です。再質問書の受付期間、提出先等は、公募設置等指針P25第4章(2)⑤を参照してください。
61	再質問	公募設置等指針	P25第4章(2)④	質問に対する回答を頂いた以降、回答に対する再質問は可能でしょうか。	No.60の回答を参照してください。
62	提出書類	公募設置等指針	P26第4章(2)	共同企業体協定書について、公募設置等指針では「公募設置等計画関係書類一覧」に含まれているため、提出は公募設置等計画等の受付期間（令和2年2月20日（木）から令和2年2月28日（金））と思われそうですが、様式3応募登録申込書（共同企業体用）には、応募登録申込書に添付するよう表記があります。2回提出する必要があるのでしょうか。	様式3 応募登録申込書（共同企業体用）の※1に誤りがありました。共同企業体協定書は公募設置等計画等の書類に添付して提出してください。応募登録申込書に添付する必要はありません。

No.	質問区分	資料名	該当ページ	質問内容	回答
63	提出書類	公募設置等指針	P26第4章(2)	印鑑証明書の提出が求められておりますが、共同企業体協定書の押印についても実印の押印が必要でしょうか。	実印としてください。
64	提出書類	公募設置等指針	P26第4章(2)	「公募設置等計画等関係書類一覧」の中で、様式10-3は「公募対象公園施設」ではなく「指定管理」に関する計画ではないでしょうか。また、様式10-4は「特定公園施設の建設」ではなく「公募対象公園施設」に関する計画ではないでしょうか。また、様式10-6が資料の中に見当たらないのですが、内容としては様式10-3と同じでしょうか。	ご指摘の通りです。公募設置等指針P26第4章(2) 公募設置等計画等関係書類一覧の記載に誤りがありましたので、表記を改めました。
65	提出書類	公募設置等指針	P26第4章(2)	自主事業の中に①ハード整備事業とありますが、指定管理業務内の自主事業はソフト事業のみではないでしょうか。	公募設置等指針P15第3章(2) およびP21第3章(6) ②に示す通り、自主事業の内容は施設整備とソフト事業に分かれます。
66	提出書類	公募設置等指針	P26第4章(2) ⑤	今回、各提出書類に使用する印鑑は、指名願に登載されている管轄事業所の印鑑にて押印を行う予定にしております。公募設置等計画等関係書類一覧3-(2)についての印鑑証明(本社印)とは異なりますがよろしいでしょうか。	公募設置等計画等関係書類として添付する書類の印鑑は、印鑑証明のものと同一としてください。
67	各契約の締結時期	公募設置等指針	P27第4章(5)	各契約の締結についての締結時期について可能な範囲でお示しください。(例：キャンプフィールドの売買契約について、設計業務着手前の締結であるのか、引渡時点での締結になるのか等)	公募設置等指針P10第2章⑤の通りで予定しています。
68	オープニングセレモニーの実施	公募設置等指針	P28第4章(6)	オープニングセレモニー内容の提案も今回の公募設置等計画に記載が必要でしょうか。	公募設置等指針P21第3章(6) ②管理業務における自主事業において、オープニングセレモニーの内容を提案してください。
69	リスク分担	公募設置等指針	P29第4章(7) ①	リスク分担表において物価変動及び金利変動の負担者は、認定計画提出者となっておりますが、近年の変動の想定を超える変動等もこれに含まれるのでしょうか。また、税率変動も認定計画提出者の負担となるのでしょうか。協議事項としていただくことは可能でしょうか。	公募設置等指針P29第4章(7) のリスク分担表の通りとします。
70	工事中の安全確保	公募設置等指針	P31第5章(1)	キャンプフィールド等の整備を行う場合、安全性を確保するため一時的に園路の通行止めや園内移動車両の運行中止等の措置を取ることは可能でしょうか。	施工時の一時的な園路の通行止め、園内移動車両の運行中止は可能とします。
71	指定管理の業務範囲	要求水準書	P4 6(2) ア・イ	保守管理業務を検討するうえで、ア・イに記載されている既存施設の設備更新等管理状況の分かる資料を頂くことは可能でしょうか。	別紙資料22を参照してください。
72	使用料の收受	要求水準書	P5 7	ボート及びパークトレインの運営を中止する提案は、可能でしょうか。	パークトレインは、既存のパークトレインの代替となる移動手段を提案する場合には、既存パークトレインの運行中止に関する提案を可能とします。ボートの運航中止は認められません。
73	使用料の收受	要求水準書	P5 7	駐車場を有料化することは、可能でしょうか。若しくは、入庫より一定時間無料(3時間程度)とし、超える場合に使用料を收受するという提案は可能でしょうか。	既存の駐車場の有料化は認められません。
74	管理運営体制	要求水準書	P5 8(1)	各種管理要員等は、公園管理業務以外の兼務は、可能でしょうか。また、園長及び副園長は、いかがでしょうか。	園長、副園長も含め、業務を兼務することは可能です。
75	公園ユーザーへのニーズ・満足度調査	要求水準書	P8 9(14)	満足度調査等の回数につきましては、提案で宜しいでしょうか。	毎年1回以上は行ってください。
76	自主事業	要求水準書	P10 11(1)	自主事業の事業実施計画に講師等の概要とありますが、自主事業に参加する来園者の講師という認識でよろしいでしょうか。	自主事業で計画するイベント等の講師です。
77	プレイハウスの管理運営	要求水準書	P11 12(2) イ	プレイハウスに関わる人員は、その他公園内の業務を兼務できないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
78	鞍ヶ池の維持管理	要求水準書	P12 12(3) ア	池につきましては、管理業務外との認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
79	契約不適合	別添資料4	P8第27条2	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」第94条を援用して10年間の瑕疵保障となっておりますが、住宅では無いサービスセンター等も含まれるのでしょうか。	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」を住宅ではないサービスセンターに適用するものではなく、契約不適合時の損害賠償等の規定について、同法第94条の記載を引用したものであり、本記載はサービスセンターに適用されるものとします。
80	契約不適合	別添資料4	P13第50条2	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」第94条を援用して10年間の瑕疵保障となっておりますが、住宅では無いレストラン・ストア兼管理棟も含まれるのでしょうか。また、トレーラーハウスは、建築物では無い認識ですが含まれるのでしょうか。	特定公園施設と同様の考えとなりますので、内容はNo.79を参照してください。契約不適合の対象は、レストラン・ストア兼管理棟のほか、トレーラーハウス等のキャンプフィールドの施設も含まれるものとします。

No.	質問区分	資料名	該当ページ	質問内容	回答
81	特定公園施設の整備費用の負担金	別添資料6	別添資料6	特定公園施設譲渡契約書(案)において、貴市の負担する金額の記載は無いのでしょうか。無い場合は、基本協定書等に記載されるのでしょうか。また、記載金額については、貴市の負担する費用又は整備に要する費用のどちらになるのでしょうか。	別添資料4 P30に記載されます。記載金額は豊田市が負担する費用です。
82	応募辞退届の提出	様式4	—	検討の結果、応募を取りやめる際の応募辞退届は、応募登録申込書を提出した以降に提出する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
83	様式の記載方法	様式5	—	2 申請者の概要の記入欄で、「予算の概要」と「事業の執行体制」とありますが、具体的にどのような内容を書けば良いか記入例を示していただけませんか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算の概要」には、現事業年度の団体全体の収支予算の主な情報（株式会社では純売上高、社会福祉法人では経常収支計、その他の団体ではこれらに相当するもの）を記入してください。（記入例：平成30年度予算・純売上高 ○○, ○○○千円） ・「事業の執行体制」には、組織機構の概要（支社・部・課等のセクション数及び社員・職員数等）を記入してください。
84	様式の記載方法	様式12	豊田市鞍ヶ池公園のキャンプフィールドに関する収支計画書	キャンプフィールドの運営は指定管理業務に入りますが、指定管理業務の収支計画書とは別紙になっているということは、指定管理業務の収支計画書には数字を反映させた上で、キャンプフィールドの内訳を別紙にまとめるという解釈で良いでしょうか。	キャンプフィールドのうち、専用利用するエリアは指定管理ではなく、管理許可として運営して頂きます。様式12には管理許可の収支計画について記載してください。指定管理と管理許可の区分は公募設置等指針P20第3章（5）②の通りです。